

て、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第47号について、予算特別委員長報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第47号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第14 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 次に、日程第14、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は市議会の申し合わせにより会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

なお、会派代表質問に限り関連質問を認めます。

質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

初めに、会派代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

蒲生光男議員の質問

○佐々木謙二議長 順位1番、議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 おはようございます。

フォーラム21を代表して質問いたしますので市長以下当局の皆様には的確かつ明瞭なる答弁をお願いいたします。

さて、アメリカ発経済の悪化は、日増しに日本経済を直撃し、これまで経験したことがない状態になっております。

G7で最もマイナス幅の大きかった日本のGDP、海外勢が驚いているのは、世界金融不安の震源地である米国よりも「当初は安全と見られていた日本の経済成長率が目立って落ち込んでいることである」。これは外資系証券会社の関係者の話です、と市場では見られている。08年10月から12月期の実質国内総生産(GDP)成長率は、米国がマイナス3.8%、ユーロ圏がマイナス5.7%、英国がマイナス5.9%であるのに対し、日本はマイナス12.7%。これより大きなマイナスは主要国では韓国のマイナス20.8%だけである。

この流れは、2009年1月から3月の経済成長でも同じ状況となっており、余りにも急激な経済悪化は先行きが全く見えない中で雇用調整も含め対応し切れていない企業が続出し、結果として置賜経済圏や長井市内企業でもまさに暗中模索の状態だと思えます。

市内企業に勤めていたある方は、突然会社から、あしたから自宅待機を言い渡され、以来3カ月経過するのにいまだに何もなく、「もうだめだ」と肩を落としていました。

週3日勤務とか、月のうち内10日程度しか働けない、ただでさえ月額の給料カットをされた上、働けない分もカットされる、毎月7万円もの住宅ローンをどうやって払えばいいのかという深刻な事例が周りにあふれている状況であります。

帝国データバンクが4日発表したアンケート調査によりますと、2009年度に正社員の採用を予定していない企業が45.9%に達していることがわかりました。08年度に比較して15.9%上昇し、調査開始の05年度以降で最高であったということであります。景気後退を受けて企業の採用意欲が大幅に低下している実態が浮き彫りに

なりました。

業種別では、不動産が59.6%、卸売が52.7%と半数を超えています。派遣社員やアルバイトなど非正規社員の採用予定がない企業は58.6%に上っております。一方、正社員をふやす企業は11.2%にとどまっています。

調査は、2月18日から28日、全国2万451社対象に実施し、上場企業386社を含む1万658社、52.1%から回答を得たものであります。

長井市の求人倍率は12月0.42で県内最低という報告でしたが、その後のデータでは、すべてのハローワーク管内で下がっています。現在長井市を含む求人倍率など求人状況はどのようになっているのか、後ほど商工観光課長より答弁をお願いいたします。

21年度施政方針を4日、市長より説明がありました。冒頭でも、「長井市内でもその影響は著しく、大規模な生産調整や人員整理を余儀なくされる企業も多く、企業活動、市民生活は非常に厳しくなっていると認識しています」と現在の認識を示されております。急激に悪化している雇用状況を長井市はどう対応していくのか、雇用対策は現在の長井市の最重要課題であり、最緊急課題だと思えます。

また、各種戦略会議等が具体的な効果をもたらすものなのかどうか現在の対策では不十分ではないかと思いますが、市長より答弁をお願いいたします。

商工観光課長からは、企業の業況、雇用状況について説明をお願いいたします。

市制施行50周年に当たる時にも一般質問で触れましたが、昭和12、13年当時長井町の3分の2に当たる財源を投資して、当時の東芝電工を誘致し、その後の企業城下町長井市を構築し、近隣を含めた雇用創出に大変な貢献をしました。大正9年に郡是長井工場を誘致した自信が大型の企業誘致を可能にしたものと思いますが、加えて町がこの誘致に思い切った投資をするとい

う大英断を下したその成果だと思います。

雇用の創出はもとより、長井市の財政にも多大なる貢献してきたと思います。

昨秋より急降下してきた経済下にあつて、来年度の税収の落ち込みが懸念されます。民間企業で働く勤労世帯の収入の落ち込みがどの程度になるものなのか、この状況がこれからどの程度続くか予測がつかないだけに深刻に受けとめなければならぬと思いますが、財政課長からこの事態をどのように推測しているか、またことしの収納業務にも影響を来すと思われそうですが、滞納がふえるのではないかとと思いますが、税務課長にはこのあたりについて伺いたいと思えます。

納税意識があつても現実的には生活ができない状況では、とても納税どころではない、現実を直視した行政の対応が求められると思えます。納税業務にもこの緊急事態に即応した、普通徴収ではあつても納税者の実情に合わせ分割納付などの細かい対応に心がけるべきではないかと思えますが、この点は市長から見解をお願いしたいと思います。

次に、施政方針でも「エネルギーやエコといった地球規模のキーワードは少資源の日本にとっても重要な課題であり、国策として、てこ入れなどによって、次の時代の種として、新たなすそ野の広い産業構築の端緒になるのではないかと期待しているところです」と指摘されていますが、まさにそのとおりだと思います。

オバマ大統領は、これは演説の最後の方ですが、「アメリカよ、共通の脅威に直面した非常に困難なこの冬にこれら永遠の言葉を忘れないでいよう。希望と美德を持って、この氷のような冷たい流れに勇敢に立ち向かおう。そしてどんなあらしが来ようとも耐えよう。将来、我々の子孫に言われるようにしよう。試練にさらされたときに我々は旅を終わらせることを拒み、たじろぐことも後戻りすることもしなかつたと

+

いうことを。我々は地平線に注がれる神の愛を見詰め、自由という偉大な贈り物を前に送り出し、それを次世代に無事に届けたのだということ。」。

オバマ大統領の就任演説の最後のくだりですが、大統領就任式を終え、いよいよ真価が問われるオバマ新政権であります。選挙時の公約では、地球温暖化やエネルギー問題にも深く踏み込んでおり、米国の方向転換を予感させるものでした。果たしてオバマ新大統領は、どのような具体策で公約を実現していくのでしょうか。

今年度の転作目標は35.04%、4割近い転作をしなければならない日本の農業は、ゆがんでいるとしか言いようがありません。食糧自給率も39%、命にかかわる食糧を他国に依存しているのは、食糧安保の観点からも容認しがたいものであります。

転作田にバイオ燃料としてのハイブリッド米を作付するとか、太陽光を取り入れた新しいエネルギーの活用、ハイブリッド車の開発や購入の補助、市長が言うように、これこそ国策で思い切ったことをやれば新産業として新たな出発を迎えることができると思います。

定額給付金の支給総額は2兆円、事務費・郵送費は1,000億円、新札を積み上げれば2万1,000メートルになります。「このけた外れの財源を新産業の育成などに使ったなら」と思わずにられません。市長が言う新産業育成なども何かの機会に市長から積極的に提案してほしいと思います。

同時に、長井市として小さい一自治体かもしれませんが、置賜3市5町と歩調を合わせれば次世代の産業に結びつく産業育成も決して無理な話ではないと思います。まずはこういう時代だからこそ、協議をして提案をして相談をしていていただきたいと思います。

次に、質問の2番目、業務の棚卸し後の取り組み等について伺いたいと思います。市長並び

に総務課長にお伺いをいたします。このテーマは過去にも触れていますし、きっかけとなりました志木市訪問には内容市長も一緒でしたからよくご存じのことと思います。

業務の棚卸しは既に終わっていて、分類し、アウトソーシングの年次別計画もあったと思います。現在取り組みはどのように生かされているのか、相対的なことは市長に、具体的なことは総務課長から答弁をお願いいたします。

前段でも申し上げましたが、民間企業の勤労者の所得は激減し、それでも勤めていられるだけでも、首がつながっているだけでもましな方と言われる状況です。ワークシェアリングについて労使の間でも真剣に取り上げられています。考えてみると、公務員社会だけは手つかずのまま、何ら傷を負うこともないのには、なかなか納得が得られないのが率直な市民感情ではないかと思います。

確かに役所の仕事の内容からすると簡単にワークシェアリングとはいかないかもしれませんが、100年に1度の経済苦境の時代にあって、役所の仕事を変えることで雇用の機会を増大する、あるいはもしこのように事態になったら長井市はこうするというようなイフプランの作成を考慮しておくべきではないかと思います。その意味で、業務の棚卸し以降の取り組みがどのようになっているかについてお聞かせをいただきたいと思います。

志木市の前市長、穂坂邦夫さんは、当時「コア業務、つまり正職員でなければできない仕事は50人程度である」と言われていました。例えば公権力の行使に関することや重要な企画立案、財務、税務や公印などの業務は正職員だと思いますが、NPOや正職員でなくともできる仕事は山ほどあるのではないかと思います。

また、地方公務員法に縛られない長井市独自の人事管理制度の構築は、前段でも申し上げました役所の仕事の組みかえや多様化が可能にな

るのではないかと思います。

少なくとも民間給与実態を考慮した給与体系にすれば、同じ財源で雇用はふやせます。多様な働き方が役所の中でもできるように工夫すべきではないかと思います。民間でいうワークシェアリングと等しくならないとは思いますが、1人、2人の力ではどうにもならないこのたびの経済減速。公務員であってもいろいろ工夫して市民が少しずつ苦しみを分かち合う社会の実現こそ、21世紀に求められるものではないかと思いますが、いかがでしょうか。

総務課長からは、コア業務の範囲と人数についてお聞かせください。

また、長井市独自の人事管理制度をつくり、質が高く、経費がかからない仕組みを目指していくべきであると思います。今年度の税収納や来年度の市税等の落ち込みの予測がつきません。ただ指をくわえているだけでは何ら解決に結びつかないと思いますので、長井市方式をぜひ目指して検討して見ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

前にも何度か「9割半減ゼロを目指して」と言ってきました。9割ではなく10割、つまり人は減らさない、しかし人件費は半減する、しかも役所に対する苦情はゼロにするという運動や仕組みをぜひ考えるべきときではないかと思えますので、市長の答弁をお願いいたします。

今日の経済苦境下にあって、自殺者がふえるのを警戒する動きが出ています。全国の昨年1年間の自殺者数は3万人を超え、ほぼ前年並みになる見通しであることが5日わかりました。警視庁と道府県警が調べた暫定値を共同通信が集計したものです。警察庁の自殺者数統計は1998年以来3万人を上回っており、11年連続となることが確実になりました。

昨年秋以降の金融危機による不況の影響は直接数字にあらわれておりませんが、関係機関などは職を失った人が数カ月たってから生活に行

き詰まることもあるとして、今後増加する可能性を警戒しております。

一方、警察庁は同日、ことし1月の自殺者数は2,645人だったと発表しました。月別の数字の公表は初めてで、自殺抑止の対策づくりに役立てるのが目的とされております。厚生労働省の人口動態統計による前年1月に比べると、340人増加したということであります。

ぜひ現実を直視して、長井市が将来に誇れるまちづくりを目指した大胆かつ革新的な政策実現を断行いただきますようにご期待し、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

蒲生光男議員からは、大きく2点、合計で6点ほどさまざまなご提言やご意見をいただきました。大変ありがとうございます。

まず最初に、平成21年度の施政方針からということで、急激に悪化する雇用対策と、どのような対策を考えているのかと、現在の対策では不十分でないかという点でございます。

後ほど商工観光課長から詳しい説明をいたさせますけれども、ハローワークの情報によりますと1月の有効求人倍率が昨年12月の求人倍率の0.42から0.35に落ちております。昨年の暮れは、8つのハローワークの中で長井・西置賜が最低でございましたが、1月にはほかの地域も落ち込みが厳しくなっておりまして、真ん中ぐらいの状況でございますが、商工会議所と共同で行っております製造業110社へのアンケート調査を先ごろ行ったところでございます。それによりますと企業の方は、操業短縮あるいは雇用調整助成金などを活用いたしまして社員の雇用維持のために必死になって努力されてるという状況でございます。

これまで緊急対策本部において実施してきた

+

施策には、ご案内のとおりでございますが、雇用対策については2月の臨時職員の採用約10名を行ったところでございます。国の緊急雇用対策事業を活用した本格的な対策については新年度からということでございますが、これに要する補正予算案を今回提案させていただいております。

雇用状況の今後の見通しといたしましては、3月末までの期間社員の解雇がどの程度になるのか、また8月あるいは秋ごろには今必死になって社員を確保している企業のうち何社が清算または解雇に踏み切らざるを得なくなる可能性があること、さらに市民生活の面で考えれば現在失業保険等で食いつないでいると思われる市民の皆様が秋口以降には生活に困窮する状況が発生するという事も予想されます。こういう状況に対応していかにも迅速に対応するか、国の動向を見きわめながら第2、第3の手だてを考えていかなければならないというふうに思っております。

なお、経済再生戦略会議、こちらにつきましては現下の雇用対策についての議論ではなく、その主眼は中期的な視点を踏まえたものということでございまして、現在の状況につきましては施政方針でも申し上げておりますが、経済雇用対策本部を1年間通してしっかりと庁内で立ち上げまして、そして今考えておりますのは市民の皆様あるいは国、県との関係団体によりまず協議会を立ち上げてまいりたいと思っております。正式には名称は、まだ仮称でございますが、長井市経済雇用対策協議会ということで、国、県に加えまして商工会議所あるいは農協、また地区長会、民生委員、あるいは学校関係とか、そういった関係団体とそういった協議会を設けながら官民一体となってこの対応に努力していかなくやならないと、そのように考えてるところでございます。

次に、2点目でございますが、次年度財政へ

の影響ということでございますけれども、歳入見込み、収納率等については施政方針の中でも触れておりますが、歳入の見込みについては、特に市税関係が4.6%の減ということで見ておるところでございます。

収納率の推測を含めて詳細については後ほど税務課長の方から答弁いたさせます。

もう1点、納税者の実情に合わせた納付方法をというご質問でございますけれども、これにつきましては国保税、現在8回でございますが、これは9回までは可能です。1回だけふやすということは可能でございますけれども、現在はそれよりもやはりしっかりと納税者の皆様へのケアを相談窓口も含めて対応していくことが望ましいのかなというふうに考えており、この先ほど申し上げました経済雇用対策本部、対策協議会の中でそれらも市民の皆様、関係団体からご意見をいただきながらできるだけきめ細かく対応してまいりたいというふうに思っております。

それから3点目、新しい次元の産業育成ということでございますけれども、これは議員ご指摘のとおり、世界的な不況の中で日本は何をするべきか、あるいはアメリカのグリーンニューディール政策などのように環境問題、エネルギー問題、さらには福祉や介護、そういった新しい時代を展望した産業振興策が求められるというふうに思っております。国においては、新年度早々にも打ち出されるというふうに聞いておりますが、第2弾の経済・雇用対策はこの路線にあるべきだということに私も考えております。

そして長井市としては、こうした動きをどのようにとらえていくかということについては、およそ次のように3点ほど考えております。

まず、市内の産業界の状況見ますと、西置賜産業界はロボットプロジェクトを通して制御とセンサー技術を身につけつつありますし、全国的な知名度も高めております。さらに農・工・

商、観光連携をもとにした地産地消商品を開発しようという努力を今してところでございます。

2点目が環境の側面からでございますが、水質環境に詳しい全国的、世界的にも有名な会社がありますし、レインボープランとも連携しながら水環境改善プラントをつくることができれば水のまち長井、さらには大きく広くアピールすることもできることが可能だと。また、環境菜園などバイオ技術を活用すればアヤメの促成栽培が可能かもしれませんし、これからの農業のあり方を新たな分野をつくっていくことになるというふうに思っております。

3点目のエネルギー問題については、雪灯り回廊まつりなどにも協力いただいております、LEDの電球をつくっていただいている企業もありますので、こうした企業を核として事業プランを考えることができればNEDOなどを通して助成金などももらえる可能性があります。さらには太陽光、また水力発電、そういったこともいろいろ検討しなければならないというふうに思います。

企業の皆様には、この不況が最大のチャンスとなることを信じて努力していただきたいなというふうに思っており、また蒲生議員ご指摘のとおり国や置賜圏域に対して提案する機会を考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、大きな2点目、業務の棚卸しの取り組みでございますが、現在の取り組みは生かされているかということでございます。

志木市につきましては、私もフォーラム21の議員として一緒に研修させていただきましたし、その際はたしか穂坂市長と、それから目黒前市長と1時間ぐらい懇談した、いろいろご意見、ご指導いただいたというふうに思っております。そうした志木市を参考にしながら、もう既に自立計画を検討するための基礎資料として事務業務棚卸し調査を平成16年度に実施しております。

志木市は、人口が約7万人、首都近郊25キロ

圏内、都心まで急行ですと20分という好条件から人口も急増し、住宅都市として、衛星都市として発展してるところでございます、長井市とはちょっと置かれた環境が若干違う面があるとはいえ斬新な取り組みをされている点を参考にさせていただいてきたというふうに認識しております。

その内容といたしましては、現状下での受け皿、ニーズ、コスト等を考慮して委託の可能性を検討したものであることとあり、委託可能なものについては短期、中期、長期というふうに区分けを行ったところでございます。そしてこれらの取り組みをもとにいたしまして長井市行財政改革推進計画と発展させてきたということでございます。本計画は、自立計画、また行財政改革大綱として策定したものであり、本計画に掲げた事項の達成には重要性、緊急度あるいは難易度等で優先順位をつけながら着実に推進していくことが必要だというふうに思います。今後も定員適正化計画あるいは事務事業評価、予算編成における査定等に絡めて協働の推進を図ってまいりたいというふうに思います。

次に、コア業務の範囲と人数あるいは長井市独自の人事管理制度を総体的なこととして答弁させていただきたいというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、志木市の場合は長井市と環境が違くと。例えば長井市は、地方都市、しかも西置賜の中核都市として独自に産業振興あるいは今必要な農・工・商連携とか、またさまざまな公共事業等々やっつけていかなきゃいけないという状況にあり、そういった意味では志木市の事例ももちろんいろんな意味で参考にしなければなりません、コア業務についてはちょっと範囲が広いのではないかなというふうに思っております。そういった意味から例えば地方公務員法に縛られない長井市独自の人事管理制度も含めて解決しなければならない課題が幾つかあると。

+

まず一つ、地方公務員法に縛られないということは、なかなか難しいんじゃないかというふうに思います。現在市町村、例えば我々市町村職員の給与というのは、国家公務員に準じて行われている。しかも人事院勧告制度というものはご承知のとおりでございますが、これは地方公務員法で定められております中身とつながってまいりますので、そういった意味ではこの公務員法そのものを変えていく必要があると。また、意識の中で市町村職員の場合は横並びという意識があります。これは基本的な同一業務同一賃金という考え方でありますので、同じ業務をしながら、例えば隣の飯豊町と違った内容の給与体系であったり労働条件というのは今の先ほど申し上げましたように地方公務員法では非常に難しいだろうというふうに思います。ですからこれを変える場合は、長井市単独じゃなくて、やはり連携をしながら、よく私ども、例えば私の報酬あるいは議員の報酬もそうですが、山形県内でいえば新8市に準じて、大体それに対して低いか高いか、そういう判断しておりますので、そういった意味では同じような環境の新8市と連携をとりながら、やはり長井市単独じゃなくて新しい地方公務員あるいは独自の人事給与体系を考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

10割半減ゼロ運動ということも、これは考え方としては非常にすばらしい理念だと思えます。ですから給与が高かろうが低かろうが、やっぱり市民サービス、市民からの苦情がゼロという市役所を目指さなきゃなりませんし、またワークシェアリングというのをやはり時代の趨勢でありますので、市役所も考えていく必要があると。その際に適正な給与体系、給与水準どういったものかということも民間に準じて検討しなければならぬと思えますが、やはり法律の壁もありますし、同じ環境の自治体と連携をとりながら努力しなければならないというふうに思

っております。

詳しいことは、総務課長の方から答弁いただきます。私の方から以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 私の方のご質問にお答えいたします。

勤労世帯の収入の落ち込みがどの程度になるかというご質問でございますが、市税収入の個人分の見込みでお答えさせていただきます。21年度の予算編成に当たっては、個人均等割を前年度対比マイナスの0.7%、それから個人所得割をマイナスの1.5%で見込んでおります。

一方、国の地方財政計画では、地方税の市町村分では個人均等割は1.7%の増、それから個人所得割で0.3%の増と、むしろ増加するということで見込んでおるようでございます。今の景気の悪化は、20年度の後半から来ておりますことから、21年度の個人市民税を算出するに当たっては影響が少ないと見込んだものではないかというふうに、国の方の見方はそうだったのではないかというふうに思われます。

長井市では、この地方財政計画の数値をそのまま採用するには過大な収入見込みになると危惧されますので、税務課の方と協議いたしましてマイナスで見込み計上しております。

それからまた、どの程度続くかというご質問でございますが、この景気が回復するには、やはり新聞報道等でも言われておりますように数年はかかるのではないかというふうに思っております。ですのでむしろ市民税の落ち込みは21年度の所得が影響する22年度以降が深刻になるのではないかと、そのように考えております。以上です。

○佐々木謙二議長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

平成21年度予算の歳入につきましては、市長が施政方針とただいまの答弁で概要を説明いたしておりますが、歳入のうち市税部分につきま

して少し詳細にご説明申し上げたいと存じます。

個人市民税から申し上げます。個人市民税につきましては、給与所得、営業所得、農業所得、その他の所得、分離の総所得、分離所得の6種類のうち給与、営業等、農業、その他の所得では1%の減少、分離の総所得では5%の減少、分離所得では30%の減少と見込みました。

法人市民税につきましては、法人税額が30%の減少及び法人数も減少傾向にあることも加味し、積算いたしました。

固定資産税につきましては、平成21年度が3年に1度の評価替えの年であり、税の変動が大きな年に当たります。土地につきましては評価額が下落に転じました平成9年度以降3年度ごとの評価替え年度の調定額の動きをもとに前年度当初予算比マイナス2.6%と見込みました。家屋につきましては、平成元年度以降3年ごとの評価替え年度の動きをもとにマイナス4.3%と見込みました。

償却資産につきましては、現在の経済状況から増加することは考えにくく、平成元年度以降の減少年度の調定額をもとに1.8%の減少と見込みました。

都市計画税につきましては、固定資産税と同様に積算いたしましたところ土地で4.7%、家屋で3.6%の減少と見込みました。

国有資産等所在市町村交付金につきましては、南陽市水道施設の用途廃止により108万円、県企業局保有資産価格の減少により230万円の減少となりました。

軽自動車税につきましては、四輪乗用車の伸びもあり1.8%の増加と見込みました。

市たばこ税につきましては、近年の減少傾向が引き続いており、3.7%の減少と見込みました。

特別土地保有税につきましては、制度としては存続いたしておりますが、以前のように投機的取引がなくなったために新たな課税はいたし

ておらないところでございます。

入湯税につきましては、3.5%の増加を見込みました。

(「所得税関係だけでいい」の声あり)

○松木英司税務課長 以上でございますが、現在税務課では申告相談を進めており、周辺地区を終了し、中央地区に進んでおりますけれども、ただいま申し上げましたように個人住民税等すべての所得で減少すると申し上げましたけれども、農業所得につきましてはプラスに転じるという感触を得ておるところでございます。

一方、法人市民税につきましては、一番心配いたしておりますが、現在週のうち火、水、木の3日間みの出勤となっている市内では大きい企業におきましても「早ければ今月中に、おくても4月中からは順次通常勤務に戻れるのでは」という話も伺っておりますので、多方面にこのような動きが波及することを期待しておるところでございます。

結論といたしまして、21年度予算におきます歳入における市税分については、何とか予算どおり調定できるものかなと思っておりますが、幾ら調定いたしましても収納されなければ歳入欠陥を招くこととなりますので、ご質問ありました収納率の確保につきましては十分注意、努力を払わなければならないと考えておるところでございます。現在目標として定めております平成20年度の現年度分と今月末決算となります滞納繰り越し分を合わせた収納率が92%を超えることに向けて係では必死に取り組んでおるところでございます。現在のところまずまずの収納率で推移しておりますが、心配な部分も見えてきておりますので、この厳しい現状でございますが、一丸となって歳入の確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。少し長くなりました。以上でございます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

+

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

雇用情勢につきましては、2月の17日の全員協議会におきまして報告をさせていただいておりますが、その後の追加的な情報についてご報告をいたしたいと思っております。

まず、ハローワークからの情報でございますが、先ほど市長が申し上げました有効求人倍率は12月の0.42から1月は0.35でございます。県平均といたしましても12月の0.59から1月は0.45というふうな状況でございます。県内的には寒河江の0.31が一番低い数字でございますが、その後、村山、米沢に続く状況になってございます。

また、事業主都合によります離職者数は、12月の128人から1月は256人となっております。また、長井市居住の求職者数ですが、12月の139人から171人というふうになってございます。11月の後半から12月まで総体として大きな解雇が行われたと。それが1月までの離職者あるいは求職者というふうな形になったのではないかとこのように考えてございます。

また、商工会議所の方と共同で製造業、商工会議所工業部会の方に対しましてアンケート調査を実施してございます。先週現在でまだ回収数が35社というふうなことで、中間の内容となりますが、それをご報告したいと思っております。

まず、雇用対策、雇用確保といえますか、就業対策につきましては、20社で労働日または労働時間の調整を行ってございます。1週間の労働日を3日または4日にしているところがそれぞれ8社、中には週2日の勤務としているというふうな会社も1社ございました。

それからハローワークの雇用調整助成金を申請中または受給している企業が22社でございます。また、申請を検討している会社が5社というふうな状況でございます。

対応といたしまして、役職者の賃金カット、給与等のカット、時間外の禁止、削減といった

ふうなことで、雇用調整助成金を柱としながら賃金、コストの削減というふうなことで社員の雇用維持に努力をさせていただいているというふうな状況とかがえるものでございます。

さらに今後の見通しでございますが、ほとんどが先行き不明またはもっと悪くなるというふうな見方をしておりますが、その中で5社からは「4月以降若干の受注増が見込まれる」等の回答がございました。

また、4月以降の人員整理の見込みというふうなところまで踏み込んだ質問をさせていただいたんですが、ほとんどが未定でございますが、5社から正規社員1名を含めまして13名程度予定をしているというふうな回答をいただいております。数的にサンプル数として少ないというふうな状況はございますが、今企業が対応している状況というふうなものにつきましては理解できるのでないかなというふうに感じてございます。総体といたしましては、今後の見通しがどの段階でつくのかというふうなところが大きな問題になるのかなというふうに考えてございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 おはようございます。

蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、業務の棚卸し後の取り組みということでございますが、先ほど市長からは総体的なお話ございましたけれども、私からは少しちょっと詳しいお話し申し上げたいと思っております。

最初に、この業務の棚卸し、これの今後の取り組みの部分では平成18年度を初年度といたします長井市定員適正化計画、それから国の骨太方針2006を受けての集中改革プランにおける定員管理の数値目標設定等々に当たりまして正規職員数の削減可能人数を算定する有力な根拠になったというふうになったものと認識をしております。

また、業務の棚卸しをベースにいたしました

委託可能性調査、これ平成17年12月議会でも大道寺議員のご質問ございましたけども、160件ほど委託可能の業務数としては当時掲げられというふうに記憶してございます。現在の自立計画の核であります民間委託の推進、これを図る上で市民の協働あるいは業務の効率化を図る上でも大変に大きな役割を果たしたものであるというふうに改めて感じているところでございます。

ちなみに当時の委託可能業務数160件、これにつきましては、大ざっぱでございますが、3年以内に委託可能としたものが3割、それから5年以内に委託可能としたものが1割、それから残りがある程度長期間の時間がかかるのではないかなというふうに整理されておったようでございます。

次に、現在の定員適正化計画でございますけども、平成17年4月1日現在……。

(「時間ないから2番目を中心に」の声あり)

○飯澤常雄総務課長 2番目、コアの部分でございませうか。

それでは、定員適正化計画のお話もちよっと私としてはしたかったんですが、コア業務の範囲と人数ということでございますので、お答えしたいと思います。これは大変に難しい問題で、ずばり率直に申し上げてお答えしかねるというか、できない、ちょっと私の頭では整理できないというのが偽らざる気持ちでございます。本来的に行政が担うべき根幹の業務というふうに言葉では一言なんでありませうけども、定義づけあるいはその範囲を明確にしていくというようなことについては、これは軽々しい発言ではなくて、しっかりした議論を踏まえた部分でやっていかなければならないというふうに思っております。公務とか、あるいは行政の領域、そういったものを論ずるだけでなく、これの議論をしてまいりますと当然公務の担い手、あるいは意味公務員とは何ぞやというようなことにもかか

わる奥の深い問題であるのではないかなというふうに思います。恐らく自治体の置かれた状況それぞれによって異なるという意味では、唯一無二の正解というようなものはないのではないかなというふうに私は思っております。公務の領域については、自治体の存立目的であります自治事務、それから法で定められております法定受託事務等々考えられますけども、社会経済の環境が大きく変化し、雇用の確保あるいは安全・安心を目指す政策が望まれている今日、最終的にこの長井市のまちづくりそのものについて市民の皆様にご判断をいただきながら政策等を再検証していく中で初めて明確になされていくものではないかなというふうに思っております。

次に、長井市独自の人事管理制度の方はよろしゅうございませうか。必要ございませうか。わかりました。それでは、私の答弁これで終わります。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 ご丁寧な答弁いただいたんですが、私のかゆいところに手が届かない総務課長の答弁でしたんで、このコア業務の関係について志木市ではどういうふうな判断で50人程度と言ったのか、そういったことを参考にして業務の棚卸しをしてアウトソーシング計画出したと私は思ってたんですよ。それが全く振り出しの状態ですから、ちょっと検討してほしいと思うんですよね。どういうものを範囲と人数どの程度になるのかということをごすね。

ここでこの話をしてると時間ありませんので、きょう朝早くのテレビ、時々早く目覚ますもんですから、そうしたらプラスチック原料の、例えば東ソーだとかあいう会社ありますよね。これ中国向けの原材料・素材メーカー、これが操業80%、場合によっちゃ50%だったのがフル生産に移行したというニュースがありました。しかし、これは5、6月までの予定らしいんで

+

すけども、その後続くかどうかは不明としてお
ったようです。こういったことが経済の上向き
に転じればいいと思うんですけども、中国はご
存じのとおり「8%の実質経済成長率を目指
す」というふうに言ってますので、そういう政
府のてこ入れがこういうふうにしてるのかどう
かわかりませんが、実態としては長井市の
経済圏域の中の業況は極めて厳しいと思いま
す。さっき商工観光課長からありましたけれど
も、1週間に3日、よくて4日です。そういう
会社が山ほどありますから。しかも月の給料が
まずカットされたその上に働いてる分をカット
するわけですから、もう半分ぐらいになっちゃ
うんですよね。そうするとさっきも言いました
けど、住宅ローンをどうやって払ったらいいか
という深刻な問題がありふれております。

「公務員はいいもんだ」と、その次に出てく
る言葉がこうなんですよね。私もかつて前の会
社いたときに200名程度の人員整理をしたとき
があったんですが、そのときは「2人で会社に
働いている人はどちらかやめてもらわんなね」
というようなことでやった記憶があります。私
は、公務員社会で共稼ぎの人どっちかやめなさ
いなんてことは申し上げませんが、余り
にも傷をつかない痛みの少ない人と痛みのある
人では差があり過ぎると。そういう人に「どう
したらいいんですか」と泣きつかれたときに何
と答えようかということですよ。ぜひこの雇
用対策については、市長いろいろ申されました
けれども、実効の上がる対策を打っていただき
たいというふうを考えるわけです。

これもきょうの朝のテレビだったんですが、
高知県の檜原町、4,000人程度の町らしいん
ですが、環境省から新しい補助対象の都市にな
ったとか言ってましたけども、補助対象にな
ったというふうなことで取り組みの紹介があ
ったんですね。ここでは風力発電2.6億円を
かけて実施して、一律じゃありませんが、調
べましたと

ころ1,056軒当たりの電気をカバーできる能力
だそうです。

それから林業が盛んなところなんですが、間
伐材を粉にしまして木質ペレットにして燃料と
して利用してると。そういう関係で林業に新し
い雇用を創出したと。町では、独自に1ヘクタ
ール10万円の補助を出してやってるとい
う話がありました。

それから町内のプールについて地熱利用して
るという取り組みもあったんです。

それからもう一つ、小規模の水力発電を取り
組んでおりまして、小学校と街路灯の電力をカ
バーしてるという事例がありました。

特に小規模の水力発電なんていうのは、傾斜
地の多い地形には取り組むことが可能なわけ
ですよ。野川土地改良区でもそういう組み
組みを試みていたようですが、ぜひこういったこ
とを参考にしていただきますと何もそう難し
く考えなくても新産業の育成ということは可
能になってくるんじゃないかというふうには
思います。

市長に後でお答えいただきたいんですが、そ
れから確かにことしの財政の状況でいえば収
納業務がどうなのか、ことしの収入がない
わけですから、去年の収入に課税されて、こ
とし払わなきゃいけない。ところがことし
がないんですよ、収入が。ないということ
になりますと払いたくても払えないとい
う滞納の問題とか懸念されるわけですよ。
そこで国保は9回にできると言いました
けども、国保に限らず普通徴収の固定資
産税や市県民税についてもできるだけ市
民のそういう納税者の面に立ったやり方
を試みてほしいもんだなというふうには
思います。

とにかく難しいことは難しいんですが、こ
れは1月22日の読売新聞の記事ですが、こ
こには海外のワークシェアリングのやり方
書いてあるんですよ。

そこで特に有名なのがオランダ方式というふうに、あるいはまたオランダでは1982年、政労使が時短、賃金抑制で合意した。オランダだけ紹介しますと、特に有名なのがオランダだと。

「オランダ病」と言われるほど大不況に陥ったが、82年に政府、経営者、労働組合の三者間でワッセナー合意を締結、経営者側は労働時間を短縮して雇用を維持し、労働組合は賃金抑制に協力する。政府は所得の減少を補うために社会保障負担を減らし、減税を行うことにした。

それから96年の労働法改正で短時間労働者が働きやすい環境づくりも進めた。賃金や昇進、社会保険の加入などについてフルタイムで働く正社員とパートタイムで働く短時間労働者の差別を禁止し、同一労働同一賃金を実現したとか、ドイツの方式、フランスの方式あって、非常に参考になるというものなんですけど、こういったこともやっぱりよく研究して公務員社会の中にも多様な働き方を取り入れていくべきではないかなと思うんですね。そういう意味でフレックスタイム制なども一つの有効な手段であろうと思いますので、そこら辺について市長から答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○佐々木謙二議長 市長に申し上げますが、持ち時間が20分まででございますので、簡潔に答弁してください。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、納税の関係でございますけども、議員ご指摘のとおり、特に会社をやめられた方は昨年度の給与所得に対して税金がかかりますので、非常にご苦勞なされる状況だというのは実体験としてよくわかりますので、そういったことも踏まえながら共同アウトソーシングでちょっとシステムを簡単に変えることができないというところはありますけども、柔軟に対応するように努めてまいりたいというふうに思います。

あとワークシェアリングのことでございます

が、フレックスタイムも含めて検討したらということではありますが、フレックスはフレックスでまず必要な部分ございますので、これらについては検討してまいりたいというふうに思いますが、ワークシェアリングにつきましては今の人員体制の中で果たしてどういうふうに行うかということを検討していかなければならないと。残念ながら現時点ではワークシェアリングということを余り21年度考えておりませんでしたので、これからの課題としてぜひ検討してまいりたいというふうに思います。努力して、まず市民の皆様の痛みがわかるような市役所づくりに努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

小関勝助議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位2番、議席番号14番、小関勝助議員。

(14番小関勝助議員登壇)

○14番 小関勝助議員 おはようございます。

今定例会、3月定例会におきまして、私は、盟政会を代表して順次一般質問をさせていただきます。重複するところがございますが、ご容赦いただきまして、シンプルに、そして淡々とお願いしたいと思います。

内谷市長から平成21年度の施政方針が示されております。

私を感じたのですが、今までの施政方針とは違い、世界的規模での金融危機、そして経済危機による雇用不安、そして社会不安、拡大する今日の状況になっております。本市の地域経済もその直撃を受けている中で、私を感じたんですが、今までと比べ物にならない市政への取り組みと熱意が感じられ、長期化が予想される景気低迷に全力で取り組んでいく姿勢があります。